

「地域農業情報」の具体的活用例

茨城県筑西市を例にこの情報の活用例を紹介します。

「Ⅱ. 地域農業の現状と特徴」からは、筑西市では自給的農家と農地面積4ha未満の販売農家が圧倒的に多いものの、農地面積では、農地面積4ha以上の販売農家及び組織経営体のシェアが49%を占めており、これらの経営体が地域農業の担い手として大きな位置を占めてきていることが確認できます(図1、図2)。

また、農地面積4ha以上の販売農家の平均農地面積は9.9ha、組織経営体(法人)の平均農地面積は21.3haに達しています。とくに組織経営体では9.8人の農業労働力が確保されており、経営発展のポテンシャルの大きいことがうかがえます(図3)。

農地の利用状況を見ると、作物の作付されていない不作付田と不作付畑が合わせて415ha、耕作放棄地が155haも存在する等、利用されていない農地のかなり多いことが確認されます(図4)。

「Ⅲ. 農業就業人口及び販売農家数の推移と将来予測」では、地域の農業就業人口・販売農家数・離農に伴う供給農地面積について2020年までの予測値を確認できます。

筑西市では2010年時点で、農業就業人口の約6割が65歳以上の高齢者です。コーホート法により今後の農業就業人口を推計すると、2015年にかけて2割強減少し、2020年には現在の約2分の1に激減することが予測されます(図7)。

販売農家数も2020年には2010年よりも約1,300戸、3割強減少すると予測されます。これらの離農に伴い、約1,700haの供給農地の発生が予測されます(図8)。今後、これらの農地を担い手経営に円滑に集積することが、地域の農地保全、農業の振興に重要となります。

「Ⅳ. 地域農業の担い手経営の動向と特徴」では、地域の担い手経営の動向を、組織形態・雇用の有無・営農類型別に提示しています。

筑西市の担い手経営の特徴を見ると、「販売農家(常雇なし)」が圧倒的に多いことが分かります(図10)。その平均農地面積は6~12haであり、現時点で非常に重要な地域農業の担い手です。ただし、経営体数及び1経営体当たり農地面積は、「稲+畑作+園芸作」の類型を除き、大きくは増加していません(図13)。

これに対して、「販売農家(常雇あり)」および「組織経営体(法人)」は、「稲+畑作」の営農類型で近年、特に増加しており(図10)、その規模も前者では35ha(図14)、後者では50ha(図15)を超えています。この様な、農地面積約40ha程度の「稲+畑作」経営が、当地域での離農に伴う供給農地を受け入れる担い手経営として期待されます。この「稲+畑作」の営農類型の経営は、田の面積が7割以上を占める筑西市にとって、生産調整対応及び水田の有効活用を図るうえでも重要な担い手で

す。

それでは、筑西市の農地を活用するためには、今後、どれくらいの経営体数が必要でしょうか。図4より、筑西市には不作付地と耕作放棄地をあわせてすでに570haの利用されていない農地があります。また、図8で今後、2020年までの10年間に約1,700haの離農に伴う供給農地が生じることが予測されました。したがって、これらの農地を受け入れるためには、筑西市の将来の担い手経営として期待される農地面積約40ha程度の「販売農家(常雇あり)」や「組織経営体(法人)」で、「稲+畑作」の経営体が、新たに約57経営体必要となります。

この「稲+畑作」の営農類型では、春と秋に農作業が集中する経営が多く、さらなる規模拡大のネックとなっています。このため、農作業の集中を緩和する技術の紹介、研修等が担い手経営の発展に有効と考えられます。

また、「稲+畑作」の営農類型の農産物販売金額は、10a当たり7～8万円であり、「稲+園芸作(露地野菜作、施設野菜作、果樹)」と比べて多くありません(図11、図12)。このため、例えば、農産物加工や園芸作の導入といった、収益性向上の取り組みが、経営展開を図る上での一つの方策と考えられます。

以上のように、この「地域農業情報」では、地域農業の担い手となる経営体の特徴と将来的に確保していく必要のある経営体数等を把握することが可能であり、地域農業の将来ビジョン策定に向けた合意形成などを行う際に活用することができます。